

研究活動報告

平成11年度社会保障・人口問題基本調査 「第4回世帯動態調査」の施行

世帯変動の実態と要因を明らかにし、将来世帯推計の基礎データ収集を目的として、過去3回の調査（昭和60年度、平成元年度、平成6年度）に引き続き、本年第4回目の調査を実施した。調査は、厚生省大臣官房統計情報部、都道府県、保健所を設置する市・特別区および保健所の協力を得て、平成11年度社会保障・人口問題基本調査として7月1日に実施、8月には調査票の回収を終了した。なお、調査票の回収状況は、配布した世帯票14,369票に対して、回収は13,384票であった（回収率93.1%）。調査の内容および目的は以下のとおりである（「調査実施要綱」より）。

1 調査の目的および意義

人口の高齢化が進行するとともに老人を含む世帯が急速に増加するなど、国民の生活単位である世帯は急速に変化しており、厚生行政を進める上で世帯の実態を正確に把握することは重要な課題となっております。

この調査は、社会保障・人口問題研究所の行う社会保障・人口問題基本調査の一環として、過去3回の世帯動態に関する調査に引き続いて、世帯変動の実態と要因を明らかにするために行うものであります。各世帯がどのように形成され、変化したかという世帯動態に関する調査結果は、福祉施策の基礎資料として役立つとともに、国民が将来どのような世帯で暮らすかを推計することに役立つものであります。

2 調査の対象および客体

全国の世帯主を対象とし、平成11年国民生活基礎調査で設定された調査地区内より無作為に抽出した300調査区内のすべての世帯（約15,000世帯）の世帯主を調査の客体とします。

3 調査の期日

平成11（1999）年7月1日

4 調査の事項

- 1) 世帯の属性に関する事項
- 2) 本人のライフコース・イベントとそれに伴う世帯内地位の変化
- 3) 親の基本属性と居住関係
- 4) 子の基本属性と居住関係
- 5) 世帯形成に関する項目

5 調査の方法

この調査は、国立社会保障・人口問題研究所が厚生省大臣官房統計情報部、都道府県、保健所を設置する市・特別区および保健所の協力を得て実施します。調査票の配布・回収は調査員が行い、調査票への記入は世帯主の自計方式によります。（西岡八郎記）